

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年8月14日

【四半期会計期間】 第11期第1四半期（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川分陽二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第10期
会計期間		自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 6月30日	自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日
売上高	(千円)	28,141	376,046
経常損失()	(千円)	452,582	3,769,297
四半期(当期)純損失 ()	(千円)	191,384	676,471
純資産額	(千円)	17,236,141	17,520,235
総資産額	(千円)	19,805,958	20,230,278
1株当たり純資産額	(円)	47,498.93	53,412.19
1株当たり四半期 (当期)純損失()	(円)	5,916.98	20,914.54
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)		
自己資本比率	(%)	7.8	8.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	517,057	2,368,125
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,167,974	2,319
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	73,816	3,061,272
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	4,292,655	5,903,871
従業員数	(名)	69	67

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しておりますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4 第11期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	69
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成20年6月30日現在

従業員数(名)	69
---------	----

(注) 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

第2 【事業の状況】

1 【営業の状況】

< 営業投資有価証券売上高 >

当第1四半期連結会計期間における営業投資有価証券売上高は、株式の売却等により、11百万円となりました。

(営業投資関連損益の状況)

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
営業投資有価証券売上高	11,928
営業投資有価証券売却額 (上場)	
営業投資有価証券売却額 (未上場)	7,042
営業投資有価証券利息・配当金	4,886
営業投資有価証券売上原価	160,866
営業投資有価証券売却原価 (上場)	
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	71,000
減損等	89,866
投資損失引当金繰入額	113,602
営業投資関連損失	262,541

< コンサルティング業務 >

当第1四半期連結会計期間におけるコンサルティング業務による売上高は、12百万円となりました。これは主に、他社が運営するファンドに対する投資顧問契約に基づく投資助言業務などによって構成されております。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額	比率(%)
営業投資有価証券売上高	11,928	42.4
コンサルティング業務	12,301	43.7
その他	3,912	13.9
合計	28,141	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

< 投資事業組合等の状況 >

当第1四半期連結会計期間末の当社が管理・運営する投資事業組合は28組合、32,058百万円となりました。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	32,058	32,058
投資事業組合数(組合)	28	28

(注)子ファンドは含めておりません。

新規に設立した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において新規に設立した投資事業組合はありません。

出資金総額が増加した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において出資金総額が増加した投資事業組合はありません。

清算終了した投資事業組合

当第1四半期連結会計期間において清算終了した投資事業組合はありません。

< 投資損失引当金 >

当社は、投資先企業の実情を個別に勘案し投資損失引当金を計上しておりますが、当第1四半期連結会計期間においては、投資損失引当金繰入額は113百万円、当第1四半期連結会計期間末における投資損失引当金残高は3,224百万円(前連結会計年度末3,110百万円)となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当第1四半期連結会計期間末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は18.6%(前連結会計年度末18.1%)となりました。

< 投資の状況 >

当第1四半期連結会計期間における当社の投資実行の状況は、8社、296百万円となりました。また、当第1四半期連結会計期間末における投資実行残高は219社、17,318百万円（前連結会計年度末219社、17,186百万円）となっております。

証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額	
	当第1四半期連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	296,910	8
合計	296,910	8

証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
	金額(千円)	投資企業数(社)	金額(千円)	投資企業数(社)
株式	16,562,720	214	16,392,992	215
社債等	755,648	27	793,048	28
合計	17,318,368	219	17,186,040	219

(注) 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。

< 投資先企業の上場状況 >

当第1四半期連結会計期間（自平成20年4月1日至平成20年6月30日）

当第1四半期連結会計期間において、上場した投資先企業はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針、所存等の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性が内在しており、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

(1)業績の状況

当第1四半期におけるわが国経済は、原油・原材料価格の高騰や米国経済の減速により、企業部門の輸出の落ち込みや個人消費の足踏みが見られ、景気の先行きへの警戒感が強まっております。

株式市場におきましては、未だ軟調な状況が続いております。新規上場市場につきましても、この軟調な市場環境のほか、2009年1月に実施予定の株券電子化による影響を受けております。当第1四半期における新規上場企業数は3社（前年同期30社）と激減しており、今年度の見通しにおいても昨年度に比べ大幅に減少するものと想定されます。

このような背景の中、当社は「市場環境の影響を抑えた収益の確保」を当期の最重要課題とし、業務を展開してまいりました。

投資先企業につきましては、上場の準備が順調に進んでいる企業もあるものの、前述の上場環境が影響し、今期中の上場が可能な企業は限られるものと想定されます。そのため、未上場段階でのM&A等を含めたEXIT（売却）の幅を広めるよう活動しております。新規の投資活動に関しては、ベンチャー・中小企業の資金需要は旺盛にあるものの、景況の不透明感によるリスク増大に見合うリターンの見極めを厳格に行っております。その結果、当第1四半期においては、8社、296百万円の投資となりました。

ベンチャーファンドの設立及び募集につきましては、機関投資家の投資マインドは依然として冷え込んでいるものの、底堅いニーズのある地方自治体等と連携した地域型ファンドを中心に組成のための活動を続けております。

コンサルティング業務に関しましては、市場環境に左右されない収益源として今期から注力を行っている業務の一つです。当第1四半期においては新規顧客の獲得等を行いました。第2四半期以降、売上の拡大を図ります。

これら業務を推進する一方で、経営環境の悪化に対応すべく、より一層の販売管理費等経費の削減にも取り組んでおります。

(2) 経営成績の分析

当社の経営成績は、当第1四半期連結会計期間において売上高は28百万円となりました。また経常損失は452百万円となり、四半期純損失は191百万円となりました。

売上高の分析

当第1四半期連結会計期間における売上高の構成は、営業投資有価証券売上高が構成比42.4%、コンサルティング業務が構成比43.7%、その他売上高が13.9%であります。営業投資有価証券売上高11百万円の内訳は、一部未公開株式の売却による売上高7百万円、営業投資有価証券の利息及び配当金による売上高4百万円となっております。

売上原価の分析

当第1四半期連結会計期間における売上原価は388百万円となりました。売上原価の内訳は、一部未公開株式の売上原価71百万円、営業投資有価証券の減損等89百万円、投資損失引当金繰入額113百万円、その他売上原価114百万円となっております。

販売費及び一般管理費の分析

販売費及び一般管理費については、当第1四半期連結会計期間は78百万円となりました。主な販売費及び一般管理費は、役員報酬11百万円、給料・手当20百万円、賃借料12百万円となっております。

(3) 財政状態の分析

総資産額については、当第1四半期連結会計期間末は19,805百万円（前連結会計年度末20,230百万円）となりました。その内訳は流動資産19,579百万円（前連結会計年度末20,015百万円）、固定資産226百万円（前連結会計年度末214百万円）です。

負債額については、当第1四半期連結会計期間末2,569百万円（前連結会計年度末2,710百万円）となりました。

また、純資産額については、四半期純損失191百万円の計上等に伴い、当第1四半期連結会計期間末17,236百万円（前連結会計年度末17,520百万円）となりました。その結果、自己資本比率は前連結会計年度末の8.5%から7.8%となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは517百万円のキャッシュアウトフローとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは1,167百万円のキャッシュアウトフローとなりました。これは、主に当社本体による定期預金の預入150百万円及び連結子会社による定期預金の預入1,000百万円を行ったこと、また東京支店移転に伴う敷金の支払13百万円を行ったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは73百万円のキャッシュインフローとなりました。これは、主に組合員からの出資180百万円によるものであります。

以上から、当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1,611百万円減少し、4,292百万円となりました。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

「第5 経理の状況 継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況」において記載されておりますとおり、当社には継続企業の前提に関する重要な疑義が生じております。

四半期連結財務諸表上、当第1四半期連結会計期間末現在における短期借入金と1年以内に返済予定の長期借入金の合計額は1,726,960千円となっており、これらにつきましては全額が当社の子会社である投資事業組合を除いた当社本体に帰属するものであります。一方で、当第1四半期連結会計期間末現在の当社本体が所有している現金及び預金の残高は214,158千円であります。これらの借入金につきましては返済期日後の契約について主要金融機関と交渉中であることが、当該疑義の存在の原因であります。

当該状況の解消を図るべく当社として対策を講じてまいりますが、これらの対策が計画どおり進捗しなかった場合、予想していたキャッシュ・フローが確保できない可能性があります。

(6) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、設備の取得及び除却がありました。詳細は次のとおりであります。

設備の取得

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	無形固定資産	合計	
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	4,248	315			4,564	12

設備の除却

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	工具器具 及び備品	車両運搬具	無形固定資産	合計	
東京支店 (東京都千代田区)	事務所	1,562	278			1,840	12

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった東京支店移転につきましては、平成20年6月に完了いたしました。これによる設備の取得及び除却の詳細は「(1)主要な設備の状況」のとおりであります。

また、当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設及び除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	85,000
計	85,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	32,357	32,357	大阪証券取引所 (ヘラクレス)	
計	32,357	32,357		

(注) 「提出日現在発行数」には、平成20年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された新株引受権の権利行使を含む。)により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ19の規定に基づき発行した新株引受権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成13年11月28日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	402
新株予約権の行使時の払込金額(円)	166,717
新株予約権の行使期間	平成15年12月1日から 平成20年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 166,717 資本組入額 83,359
新株予約権の行使の条件	対象者として新株引受権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は使用人であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整するものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、その時点で対象者が新株引受権を行使していない新株引受権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株未満の株式は切り捨てる})$$

3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により発行価額の調整をするものとしております(調整により生じる1円未満の端数は切り上げる)。

$$\text{調整後新株発行価額} = \text{調整前新株発行価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会特別決議日 平成14年11月27日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	126
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	126
新株予約権の行使時の払込金額(円)	43,326
新株予約権の行使期間	平成16年12月1日から 平成21年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 43,326 資本組入額 21,663
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成15年11月26日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	147
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	147
新株予約権の行使時の払込金額(円)	67,500
新株予約権の行使期間	平成17年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 67,500 資本組入額 33,750
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成16年11月25日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	438
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	438
新株予約権の行使時の払込金額(円)	213,206
新株予約権の行使期間	平成18年12月1日から 平成23年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 213,206 資本組入額 106,603
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

株主総会特別決議日 平成17年11月25日	
	第1四半期会計期間末現在 (平成20年6月30日)
新株予約権の数(個)	461
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	461
新株予約権の行使時の払込金額(円)	217,185
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 217,185 資本組入額 108,593
新株予約権の行使の条件	対象者として新株予約権を付与された者は、権利行使時においても、当社の取締役又は従業員であることを要する。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合は、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 当社が時価を下回る払込金額で新株を発行する場合（新株予約権の行使及び、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法第280条ノ19に定められた新株引受権の行使の場合を除く。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整するものとしております（調整により生じる1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

- 2 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は次の算式により調整されるものとしております。但し、かかる調整は、新株予約権のうち、その時点で対象者が新株予約権を行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われるものとしております。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率} \quad (1 \text{株の百分の1未満の端数は切り捨てる})$$

また、当社が他社と合併を行い本件新株予約権が承継される場合、又は、当社が会社分割を行う場合、並びに、当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い本件新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める株式の数の調整を行います。

- 3 当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額の調整をするものとしております（調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる）。

$$\text{調整後新株払込金額} = \text{調整前新株払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

さらに、発行日後に当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が会社分割を行う場合、並びに当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行い新株予約権が承継される場合、当社は必要と認める払込金額の調整を行います。

- 4 (1) 当社は、新株予約権者が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は当該新株予約権を無償で消却することができます。
 (2) 当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、又は、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で消却することができます。
 5 新株予約権の目的となる株式の数は、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失した者の新株予約権の目的となる株式の数を減じております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日		32,357		1,887,211		601,661

(5) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、大量保有報告等の写しの送付等がなく、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、実質株主が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成20年3月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12		
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,345	32,345	
単元未満株式			
発行済株式総数	32,357		
総株主の議決権		32,345	

【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャー キャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小 路上ル手洗水町659番地 烏丸中央ビル8階	12		12	0.0
計		12		12	0.0

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月
最高(円)	33,500	34,000	35,000
最低(円)	30,100	30,200	27,530

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,442,655	5,903,871
営業投資有価証券	¹ 17,318,368	¹ 17,186,040
投資損失引当金	3,224,199	3,110,596
その他	42,335	36,611
貸倒引当金	57	119
流動資産合計	19,579,103	20,015,806
固定資産		
有形固定資産	² 26,096	² 23,950
無形固定資産	43,010	46,133
投資その他の資産	157,748	144,388
固定資産合計	226,855	214,472
資産合計	19,805,958	20,230,278
負債の部		
流動負債		
短期借入金	¹ 1,500,000	¹ ³ 1,565,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 226,960	¹ 231,460
預り金	629,138	624,835
賞与引当金	8,678	27,853
その他	66,664	83,185
流動負債合計	2,431,441	2,532,334
固定負債		
長期借入金	¹ 73,980	¹ 107,470
退職給付引当金	30,789	33,343
その他	33,605	36,894
固定負債合計	138,375	177,708
負債合計	2,569,816	2,710,043
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,887,211	1,887,211
資本剰余金	601,661	601,661
利益剰余金	954,112	762,727
自己株式	2,172	2,172
株主資本合計	1,532,587	1,723,972
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,765	3,644
評価・換算差額等合計	3,765	3,644
少数株主持分	15,699,788	15,792,618
純資産合計	17,236,141	17,520,235
負債純資産合計	19,805,958	20,230,278

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
売上高	
営業投資有価証券売上高	11,928
コンサルティング収入	12,301
その他	3,912
売上高合計	28,141
売上原価	
営業投資有価証券売上原価	160,866
投資損失引当金繰入額	113,602
その他	114,310
売上原価合計	388,780
売上総損失()	360,638
販売費及び一般管理費	1 78,830
営業損失()	439,468
営業外収益	
受取利息及び配当金	110
講演料収入	493
その他	466
営業外収益合計	1,070
営業外費用	
支払利息	14,136
その他	47
営業外費用合計	14,184
経常損失()	452,582
特別利益	
貸倒引当金戻入額	118
特別利益合計	118
特別損失	
事務所移転費用	2,045
特別損失合計	2,045
税金等調整前四半期純損失()	454,510
法人税、住民税及び事業税	3,094
法人税等調整額	22
法人税等合計	3,117
少数株主損失()	266,242
四半期純損失()	191,384

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純損失()	454,510
減価償却費	4,441
投資損失引当金の増減額(は減少)	113,602
賞与引当金の増減額(は減少)	19,174
退職給付引当金の増減額(は減少)	2,554
受取利息及び受取配当金	5,228
資金原価及び支払利息	14,410
有形固定資産除却損	1,100
営業投資有価証券の増減額(は増加)	132,328
未収入金の増減額(は増加)	6,324
未払金の増減額(は減少)	7,058
前受金の増減額(は減少)	7,665
預り金の増減額(は減少)	4,302
その他	10,361
小計	480,582
利息及び配当金の受取額	3,808
利息の支払額	28,118
法人税等の支払額	12,166
営業活動によるキャッシュ・フロー	517,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形及び無形固定資産の取得による支出	4,564
敷金及び保証金の差入による支出	13,585
定期預金の預入による支出	1,150,000
その他	175
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,167,974
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額(は減少)	65,000
長期借入金の返済による支出	37,990
少数株主からの払込みによる収入	180,000
その他	3,193
財務活動によるキャッシュ・フロー	73,816
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,611,215
現金及び現金同等物の期首残高	5,903,871
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,292,655

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

四半期連結財務諸表上、当第1四半期連結会計期間末現在における短期借入金と1年以内に返済予定の長期借入金の合計額は1,726,960千円となっており、これらにつきましては全額が当社の子会社である投資事業組合を除いた当社本体に帰属するものであります。一方で、当第1四半期連結会計期間末現在の当社本体が所有している現金及び預金の残高は214,158千円であります。

これらの借入金につきましては返済期日後の契約について主要金融機関と交渉中であることから継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、以下の二点に注力しつつ、主要金融機関との交渉を引き続き進めてまいります。また、借入金以外の資金調達方法についても多角的に検討してまいります。

第一に、管理報酬及びコンサルティング収入等の安定収入で支出を賄うべく経費の削減を行っております。平成20年2月より人件費の圧縮、また6月以降本社事務所の縮小及び東京支店の移転により経費の削減を行いました。さらにその他の経費につきましても漸次見直しを行ってまいります。

第二に、上場環境が軟調であることを踏まえ、未上場段階でのM&A等を含めたEXIT(売却)方法の多様化により投資資金の回収を進め、これをもって借入金の返済原資となるリターンを創出する予定であります。

四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映しておりません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産 営業投資有価証券 217,400千円 定期預金 150,000千円</p> <p>担保付債務 短期借入金 200,000千円 1年内返済予定の長期借入金 49,500千円 長期借入金 30,000千円</p> <p>2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産 18,269千円</p>	<p>1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。</p> <p>担保資産 営業投資有価証券 79,500千円</p> <p>担保付債務 1年内返済予定の長期借入金 49,500千円 長期借入金 30,000千円</p> <p>2 減価償却累計額 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。 有形固定資産 17,691千円</p>

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)						
3	<p>3 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行とコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当連結会計年度末におけるコミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>コミットメントの総額</td> <td>1,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入金実行残高</td> <td>1,150百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>350百万円</td> </tr> </table> <p>平成19年9月29日締結のコミットメントライン契約には、年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額が、直前の年度決算期末における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の60%を下回らないことという財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額10億円）につきましては、平成20年5月21日に当該コミットメントライン契約から、1億円を返済の上、残額を1億円の手形による借入（返済期限平成20年9月30日）と8億円の手形による借入（返済期限平成21年4月30日）に契約変更を行っております。</p> <p>平成19年12月26日締結のコミットメントライン契約には、いずれの年度決算期末の非連結貸借対照表（監査済みのもの、以下、同じ。）においても純資産の部の合計金額を、平成18年3月期年度決算期末又は直前の年度決算期末における非連結貸借対照表の純資産の部の合計金額のいずれか大きい方の合計金額の75%未満としないこと、かついずれの年度決算の非連結損益計算書（監査済みのもの。）においても、経常損益の額を平成18年3月期年度決算期末以降2期連続して損失としないことという財務制限条項が付されております。</p> <p>なお、当該コミットメントライン契約（当連結会計年度末現在の借入実行額1.5億円）につきましては、来期におきまして財務制限条項に抵触することが確実な状況となっておりますが、平成20年5月22日に当該コミットメントライン契約から同額の手形による借入（返済期限平成21年5月22日）に契約変更を行っております。</p>	コミットメントの総額	1,500百万円	借入金実行残高	1,150百万円	差引額	350百万円
コミットメントの総額	1,500百万円						
借入金実行残高	1,150百万円						
差引額	350百万円						

(四半期連結損益計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 主な販売費及び一般管理費	
役員報酬	11,730千円
給料・手当	20,615千円
賃借料	12,157千円
賞与引当金繰入額	1,516千円
退職給付引当金繰入額	431千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金	5,442,655千円
計	5,442,655千円
預入期間が3か月超の定期預金	1,150,000千円
現金及び現金同等物	4,292,655千円
2 現金及び現金同等物のうち当社が管理・運営する投資事業組合の残高	
現金及び預金	4,228,496千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	32,357

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当第1四半期連結会計期間末において、前連結会計年度末と比較して株主資本の著しい変動はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
在外子会社及び重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)
海外売上高がないため、該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第1四半期連結会計(累計)期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載していません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

有価証券の四半期連結貸借対照表上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成20年6月30日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成20年4月1日至平成20年6月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
47,498円93銭	53,412円19銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結会計期間末 (平成20年6月30日)	前連結会計年度 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,236,141	17,520,235
普通株式に係る純資産額(千円)	1,536,352	1,727,617
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	15,699,788	15,792,618
普通株式の発行済株式数(株)	32,357	32,357
普通株式の自己株式数(株)	12	12
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	32,345	32,345

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年6月30日)	
1株当たり四半期純損失()	5,916円98銭

なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、かつ四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	当第1四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年6月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純損失() (千円)	191,384
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	191,384
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	32,345
四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	
(うち新株予約権(株))	()
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年8月14日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
取締役会御中

京都監査法人

指定社員 公認会計士 山本 眞吾 印
業務執行社員
指定社員 公認会計士 高井 晶治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の平成20年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

継続企業的前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況に記載されているとおり、会社は短期借入金及び1年以内に返済予定の長期借入金の合計額が1,726,960千円となっており、返済期日後の契約については主要金融機関と交渉中であることから、継続企業的前提に関する重要な疑義が存在している。当該状況に対する経営者の対応等は当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な疑義の影響を四半期連結財務諸表には反映していない。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。